

2024年 1月 2日  
No. 0071  
働くルールの確立で  
人間性の回復を

# 明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団  
連絡先 〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
☎・Fax 047-332-5698  
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
HP 明治乳業争議団 → 検索

## 人権・差別争議、解決に「まったなし」の新年

明けまして  
おめでとうございます



姫路城 2022. 7. 23撮

### 全面解決へご支援をお願いします

明けましておめでとうございます。  
明治乳業賃金差別争議は、全国の社員64人が10年間で1000万円の賃金差別をうけた不当労働行為事件です。すでに争議団員は、25人が他界しています。中労委は、人権侵害と賃金格差を認定し、争議解決を会社求めていきます。この事件の背景は、統一協会絡みの国家ぐるみユニオンジャックです。その結果、日本は30年間、賃金が上がらない国になりました。人権侵害は国連の「ビジネスと人権」に反する犯罪行為です。当然、売上高も株価も業績も低迷しています。今年、都労委で市川事件と全国事件の一括併合審査に基づき、全面解決をめざしています。市民のみならず、解決するまで明治製品の不買運動へのご協力をよろしくお願い致します。



明治乳業争議支援共闘会議  
議長 松本 悟 (元千葉労連議長)



明治乳業争議団  
団長 小関 守

**到達点に確信を持ち局面打開の新年に**  
昨年は、都労委残留39事件の審査の枠組みと審査方法を巡り、会社との激しい攻防が第15回調査(11月6日)まで続き、事件併合の枠組みが確定しての年明けです。証人尋問が3月から4月頃に見通せませんが、公益委員の交代を踏まえ弁論更新を行い、事件の全体像を新公益委員に伝えることを重視し、その上で5証人の尋問で「大量観察方式による集団間比較」に耐え得る立証をやり切り、「敗訴の連鎖」を断ち切る決意です。同時に、昨年も続いた不祥事の絶えない(株)明治と明治HDに対し、「人権守れぬ明治では消費者の人権も守れない」の告発・包囲運動を強め、経営陣が「争議自体が企業活動上の重大リスク」と判断せざるを得ない状況に追い込み、解決局面を切り拓く決意を申し上げ、新年のご挨拶とします。

**訃報** 全国事件申立人・福島則寛さん(市川工場)が2023年11月8日、闘病生活でがんばっておられましたが、争議の解決を見ないままにご逝去されました。「合掌」

**今後の日程**  
ご参加ご支援よろしくお祈りします

◇座り込み行動  
(株)明治(京橋エドグラン)  
12時~13時  
◎第85次 1月25日(木)  
◎第86次 2月20日(火)



◇都労委第16回調査期日  
◎2月 5日(月) 13時~  
第一庁舎38階  
審査計画が示される予定。

**支援共闘会議「総会」開催**  
日時 2024年2月10日(土)  
15時~17時  
会場 (東京労働会館・地下会議室)  
**新春争議団「旗びらき」開催**  
日時 2024年2月10日(土)  
18時~20時  
会費 3,000円  
会場 (東京労働会館・ラパスホール)  
◆争議解決へ意思統一、決起の集いに!  
ご参加をお待ちします。

◇明治グループ役員宅毎月訪問  
①明治HD・川村和夫社長と(株)明治・松田克也社長へ当事者責任を求めています。  
②株式会社明治・中山悠名誉顧問と浅野茂太郎名誉顧問に対し社長当時争議解決を放棄した責任と解決への尽力を求めています。

※39年目の長期争議、今年の明治HD第15回株主総会を節に解決を求める役員宅訪問を継続して奮闘します。

**コラム欄** 東京地評組織局副局長 久保桂子さん(明乳争議支援共闘会議事務局長)



明けましておめでとうございます。  
24年は、明乳争議にとっても、社会的にも正念場の年になります。

明乳争議もいよいよ、証人審問が始まります。39事件すべてを併合して、「組合間・潮流間差別事件」で最も差別が明らかとなる「大量観察方式に基づく集団間比較」で、差別を明らかにすべく全力を挙げ、全面解決にむけた集大成の年としていきたいと思っています。

すでに、全国事件の中労委命令(2017年1月)では、賃金の差別について紛れもない事実と認めています。その上で「付言」で、双方での話し合いでの解決を促しています。差別を明らかにしつつも、全面解決に向けた話し合いのテーブルを作ることも強く求めています。皆様のご支援を宜しくお祈りします。

一方、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザへの無差別攻撃は、収束が見えません。尊い命が今日も奪われています。何としても、停戦・撤退をの声で社会的に包囲する必要があります。政府の大軍拡路線も許せません。戦争反対、大軍拡NO!いのちと暮らしをまもれの旗を高く掲げ力を合わせましょう。今年が、良い年になるよう一緒に頑張りましょう。

**長期争議解決に**  
**寄せられた励ましの言葉 (23年夏季物販)**  
◎夜明け前が最も暗い、明けない夜はない。  
闘い続ければ必ず勝つ、応援しています。  
◎5・10総決起集会の熱気、紙面から伝わってきて感動しました。私達は物品買つての応援になりますが、正義は勝、事務所に集まってくる人々に伝えています。物言えない職場からは労働者の知恵も創造も発揮されず、暗い環境からからは良い食品が生まれるはずはないと思います。明治は再建に時間がかかりますね!お体大切に。  
◎明治乳業(労務)と統一協会、勝共連合による労組つぶしに憤りが収まりません。人権回復と正義の争議解決までとても小さい協力しかできませんが、勝利の日まで私も応援がんばります。少しですがカンパします  
◎従業員を大事にしない会社は発展もないのではないのでしょうか。会社は和解して争議をやめるべきです。



# 人権侵害の「やり得」に許さない声を一つに奮闘！

## 23年本社座り込み・諸総行動に延べ626名結集し話し合い解決を迫る



(株)明治・坂戸工場前でお昼時間に、埼玉連・地元坂戸・鶴ヶ島地区協のご支援をいただき、大熊さんの歌を交えた宣伝を実施。



第26回共同会議総会、併合を前提に大量観察方式での審査で敗訴の連鎖を断ち切る集大成の闘いに向け奮闘を確認。



明治HD第14回株主総会会場で株主の皆さんへ、事前質問書提出の説明と真摯な回答を求める宣伝を6月29日におこないました。



都内を会場に歌声、都労委闘争到達と勝利への展望、明治乳業の人権侵害の寸劇構成に200名からの参加、38年目の長期争議解決に向け総決起の集会となりました。



都労委第3次事件の調査が第15回まで進行中。市川事件23年分、全国事件16年分の併合を前提とした集団間格差の審査が確定。39年目になろうとする長期争議解決への集大成と位置づけ奮闘中です。



毎月実施している座り込み行動。一年間で延べ171団体367名が参加。趣向をこらし通行人へアピールを継続中です。



12・6全労連・東京地評争議支援総行動が終日都内企業に要請を展開。(株)明治社前には126名が結集し、中労委命令の事実認定と「付言」の立場に基づき、直ちに争議を解決することを強く求めました。



証券会社が集中する兜町界隈の茅場町交差点での宣伝は、明治HD株主総会に向け2回実施。全労連・全国一般東京地本の皆さんとの共同行動に発展させ12月13日実施。18名参加でリーフレット・チラシ約200枚配布に注目。

# 都労委残留39事件(第3次)、証人尋問の正念場を迎える新年

都労委残留39事件は、明乳争議第3次の闘いであり長期争議の集大成として、「敗訴の連鎖」を断ち切る闘いと位置付け、調査開始当初から審査の枠組みと審査方法を巡る会社との激しい攻防が続きましたが、昨年最後となった11月6日第15回調査で審査の枠組みが確定しました。市川工場事件(23事件)と全国事件(16事件)、それぞれを併合し同時審査で進行することを前提に、申立人ら5証人(主尋問340分)、会社1証人(主尋問120分)が確認されました。また、一貫して求めている「大量観察方式による集団間比較」の審査手法には、明確な審査指揮はありませんが申立人の証人尋問はこの手法が前提であり、新公益委員や担当事務局への働きかけを重視し、会社の執拗な抵抗を退けるように厳しく監視する必要があります。

## 公益委員が交代(金井委員から 團藤委員)としての証人尋問

昨年12月5日の都労委総会で、明治事件担当公益委員が金井委員から新任の團藤丈士公益委員(元名古屋高等裁判所長官)に交代しました。金井委員からの引継ぎを経て日程調整が行われ、第16回調査が2月5日(13時)に設定され、証人尋問の審査計画が確認されますが、申立人らは「弁論の更新」を求めます。新しい公益委員に、①明治事件の全体像、②調査の到達点と審査手法(大量観察方式での集団間比較)、③争点「B考課を付与しない不利益取扱い」の解明、④申立人集団の置かれた現状などへの理解を促し、迅速・正確な審査指揮を求めます。今年度は、株主総会(6月下旬)を節目に39年争議の正念場を迎える年になります。



# 「含有してはならない」抗菌製薬を検出 大阪府(株)明治に「牛乳」の回収命令

牛乳・ヨーグルト 計16万3000個 工場検査体制はどうなっている

昨年11月、大阪府は、(株)明治西工場が製造して販売した180ml牛乳から抗菌製薬が検出されたとして回収命令を出しました。併せて明治は、検出乳と同じ原乳を使用したとするブルガリア・ヨーグルトを自主回収しました。検出された「スルファモノメトキシム(科学的合成成分たる抗菌性物質)」は、乳等省令で「含有してはならない」とされているもので、乳房炎等治療で使用した場合は、投与から72時間(3日)内に搾乳した原乳は出荷禁止とされています。

法令で含有、混入が許されないとする薬品に対する検査が義務付けられていないとするのは大問題です。保健所、農水省、製造会社の3者による「食の安全」無視の冒険ではないでしょうか。今回の事故では、たまたま回収したサンプルから専門的検査で違法薬が検出されたのであり、日常、製造販売している多くの検体は検査なしですり抜けていることになり得ます。

明治はその後、抗菌性薬に対する検査の体制をどう構築したのかを公表すると同時に、この事故に対する「謝罪」をするべきであり、二度とこうした事故のないように万全を尽くすべきです。

